

令和5年度



かしわ

柏原小学校だより 第9号

令和6年1月9日

児童数 484人

◎ 「笑顔」 なかよく かんがえ たくましく

希望と期待に満ちた一年に

明けましておめでとうございます。希望に輝く、素晴らしい新年をお迎えのことと存じます。旧年中、保護者・地域の皆様には、本校の教育活動に対し温かいご理解とご協力を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。この新しい年が皆様にとって明るく喜びに包まれる素晴らしい一年になりますよう、心からお祈りいたします。

この冬休みは17日間ありましたが、子供たちはご家族や親戚の方々と、温かなお正月のひと時を楽しく過ごせたことと思います。3学期の始業式に並んだ、子供たちの清々しい顔には、新しい年、新しい学期に出発する希望と期待があふれていました。

今年は新型コロナウイルスの扱いが5類に移行してから初めての年始となり、日本中が4年ぶりにお正月で賑わいました。

日本の「正月」は、もともとは祖先に感謝し先祖の霊を祀るものとされ、後に五穀豊穡の神様をお迎えし、その年の豊作を祈るようになったと伝えられています。詳しく分かっていないこともありますが、日本の行事としては最古のもので、6世紀の半ばには既に存在していたようです。

現在のように、門松やしめ飾り、鏡餅などの“正月飾り”が広まったのは江戸時代中期からで“おせち料理”が食べられるようになったのもこの頃です。また“初詣”として神社に参拝するようになったのは明治時代以降で、都市部から始まった新しい慣習でした。

このように、現代の正月スタイルは江戸時代に始まり、明治時代にかけて確立したと言えますが、今も昔も「無事に新年を迎えられること」への感謝と「新しい年をよい一年にしたい」という、人々の願いが込められていると思います。

この9ヶ月間、柏原小の子供たちは、前向きに学習や運動、行事や学校生活に取り組み、一人一人が明るい笑顔と逞しく成長した姿を見せてくれました。今日から始まるこの3学期は、学校の一年の中で最も短い学期ですが、今の学年をまとめる、とても大切な時間です。子供たちにはこれまでの頑張りで身につけた、よい力を土台にして新しい目標を定め、努力を再スタートしてほしいと思います。そして、進級や進学に向けて最後までコツコツとやり抜いて、さらに大きく成長した姿で“希望の春”を迎えてくれることを願っています。

本年も教職員一同力を合わせ、柏っ子の明るい「笑顔」とよりよい「成長」のため精一杯努めて参ります。皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。



校内書きぞめ展のご案内

校内書きぞめ展を下記の通り開催いたしますので、ぜひお子様の作品をご覧くださいたくご案内申し上げます。

記

1 日時 令和6年1月16日(火)~19日(金) 16:00~16:45

2 場所 各教室前の廊下



3 その他

- ・出入りは、昇降口からお願いします。また、スリッパなどの履物(上履き)をご持参ください。
- ・保護者用駐車場はありません。徒歩または自転車等でご来校ください。駐輪場所は南校舎と北校舎の間(2か所)です。
- ・柏原公民館や旧 JA の駐車場には、車を絶対に停めないでください。公民館を利用される方が停められなくなってしまいます。

1月19日(金)「風の子まつり」開催

スローガン:「目指せ風の子大賞 協力笑顔で楽しもう！」

延期していた「風の子まつり」を1月19日(金)に開催します。遊びの材料を持ってくる日につきましては再度お知らせします。

尚、「風の子まつり」につきましては保護者の皆様への公開はいたしません。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。



ご協力のお願い

1 体罰・性暴力等の実態把握調査について

児童・保護者用のアンケートを実施します。今回は紙面で配付をせず、Microsoft Formsを活用して行います。児童1人につき、1回答をお願いします。後日、「体罰・性暴力等の実態把握について」の文書を配付いたします。

2 後期学校評価について

前期と同じ項目で、アンケートを実施します。今回も紙面で配付せず、Microsoft Forms を活用して行います。児童1人につき、1回答をお願いします。後日、「後期保護者アンケートのお願い」の文書を配付いたします。

教職員の不祥事根絶の徹底について(わいせつな行為の防止について)

埼玉県では、わいせつな行為等の懲戒処分が毎年起こっており、種別に見ても発生件数が多くなっています。【種別とは:体罰等・交通事故(加害)・わいせつ行為等・その他の非違行為(個人情報紛失等)】

また令和5年度に関しては、年度途中(9月30日現在)で、昨年度1年間のわいせつ行為等の懲戒処分を上回っています。

本校でも毎月1回「倫理確立委員会」を実施して、全教職員が研修に臨んでいます。今後も「他人事ではなく自分事として」不祥事を真剣に捉え、根絶の徹底を図り、子供たちにとって安心・安全な学校づくりに努めていきます。

児童生徒と教職員が接するときのルール(埼玉県わいせつ行為等根絶行動指針から)

- ◇児童生徒と絶対に交際しない
- ◇メールやSNSを使った私的な連絡はしない
- ◇校外で私的に会わない、教職員の運転する車に乗せない